

丹波医療センターにおけるトレーシングレポートの運用

1 目的

保険薬局と丹波医療センター(以下、当院とする)の間で患者に関する情報を共有することにより、質の高い薬物療法を提供する。

2 トレーシングレポートの内容

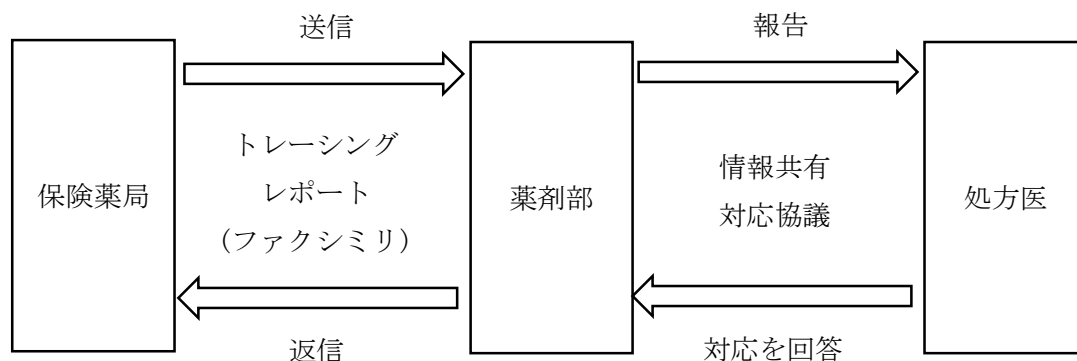
トレーシングレポートにて共有する情報は、服用状況等について、緊急性はないが、処方医に情報提供するのが望ましいものであり、当日中の処方変更が必要になると考えられるものに関しては疑義照会(医事企画課宛にファクシミリを送信)で対応する。

例)・患者からの質問に対して行った服薬指導の内容

- ・自宅での服薬・薬剤管理状況
- ・剤形の変更、調剤上の工夫
- ・明らかな副作用ではないが、留意が必要と思われる所見がある

3 手順

- (1) 保険薬局薬剤師は、保険薬局にて患者から得られた服用状況等についての情報のうち、緊急性はないが、処方医に情報提供するのが望ましいものをトレーシングレポート(別紙)に記載し、ファクシミリにて当院薬剤部に送信する。
- (2) 入院センター・持参薬鑑別担当のローテーションに当たっている薬剤師は受信したトレーシングレポートの内容を確認し、処方医に対し電話連絡等を行って、情報共有・協議のうえ対応を決定する。なお、ファクシミリの受信の有無を適宜確認する。
- (3) トレーシングレポートの返信欄にその対応内容を記載し保険薬局に返送する。
- (4) 電子カルテの薬剤師記録に保険薬局から提供された情報及び返信内容を簡潔に記録する。
- (5) トレーシングレポートはスキャナ取り込み用クリアファイル(SCと書かれた水色のクリアファイル)に入れて①患者ID、②分類番号26(薬剤関連)が記入されている状態でスキャナセンターに提出し、取り込み依頼する(16時45分まで)。それ以降の分は翌平日に取り込み依頼する。



※トレーシングレポートの様式は当院ホームページの院外薬局向けページ及びレジメナー一覧のページに掲載する。